

10 院内暴力対応

10-1 標榜

私たちは、院内、それに準じる場での身体的・精神的暴力を一切認めません。

患者様、職員に危害が及ぶ行為については断固、阻止いたします。

10-2 院内暴力の定義

診察中、病棟内、又はそれに準じる場所において、患者及び患者家族から医療従事者に対しての暴力行為を対象とする。

10-3 院内暴力のレベル

1. レベルⅠ

暴言・ハラスメント

具体例：大声を出したり、すごんだりして身の危険を感じるようなレベル

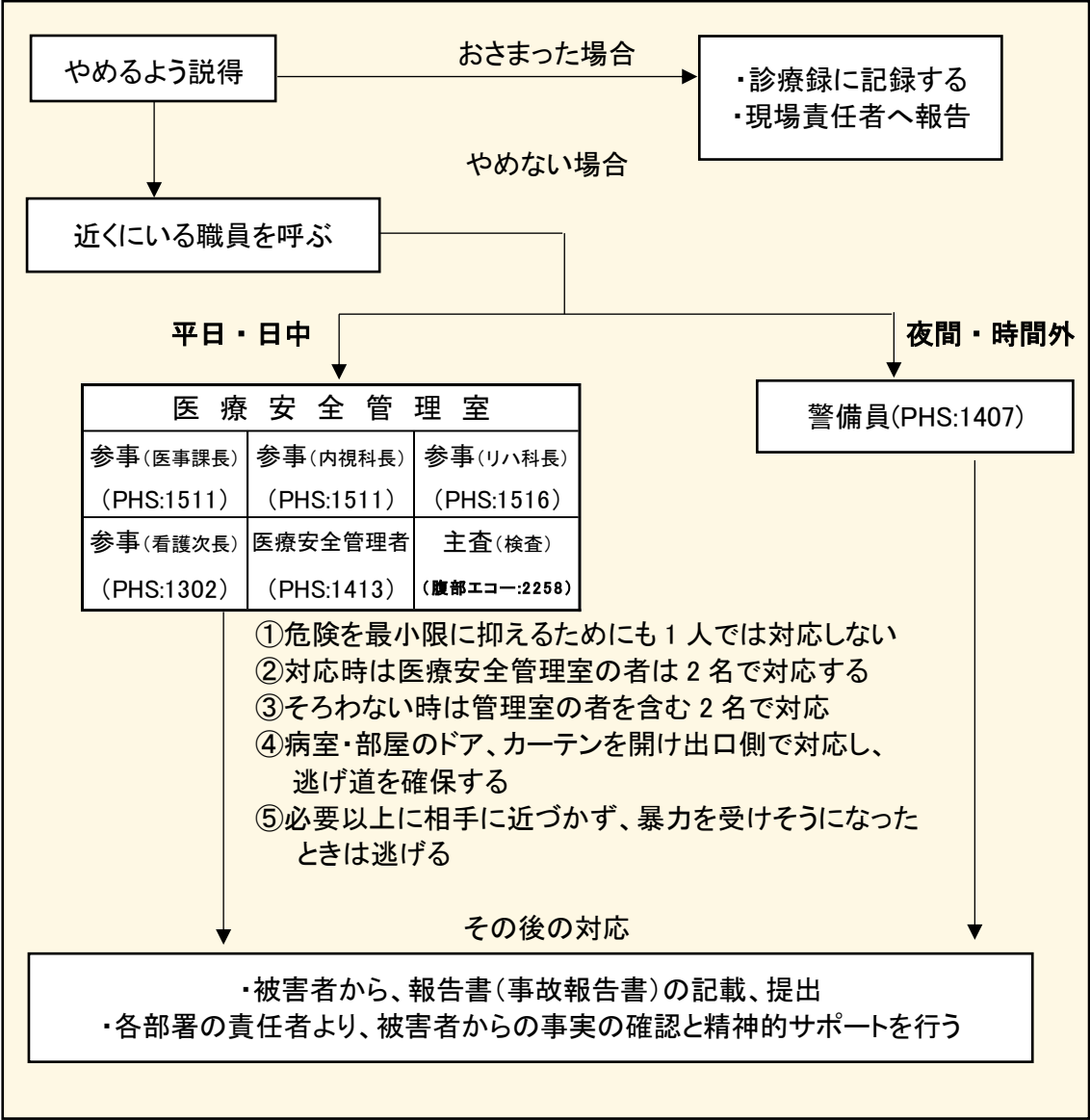
2. レベルⅡ

脅迫・暴力行為及び器物の破損、傷害行為。もしくは、LvⅠでは収まらない暴言行為

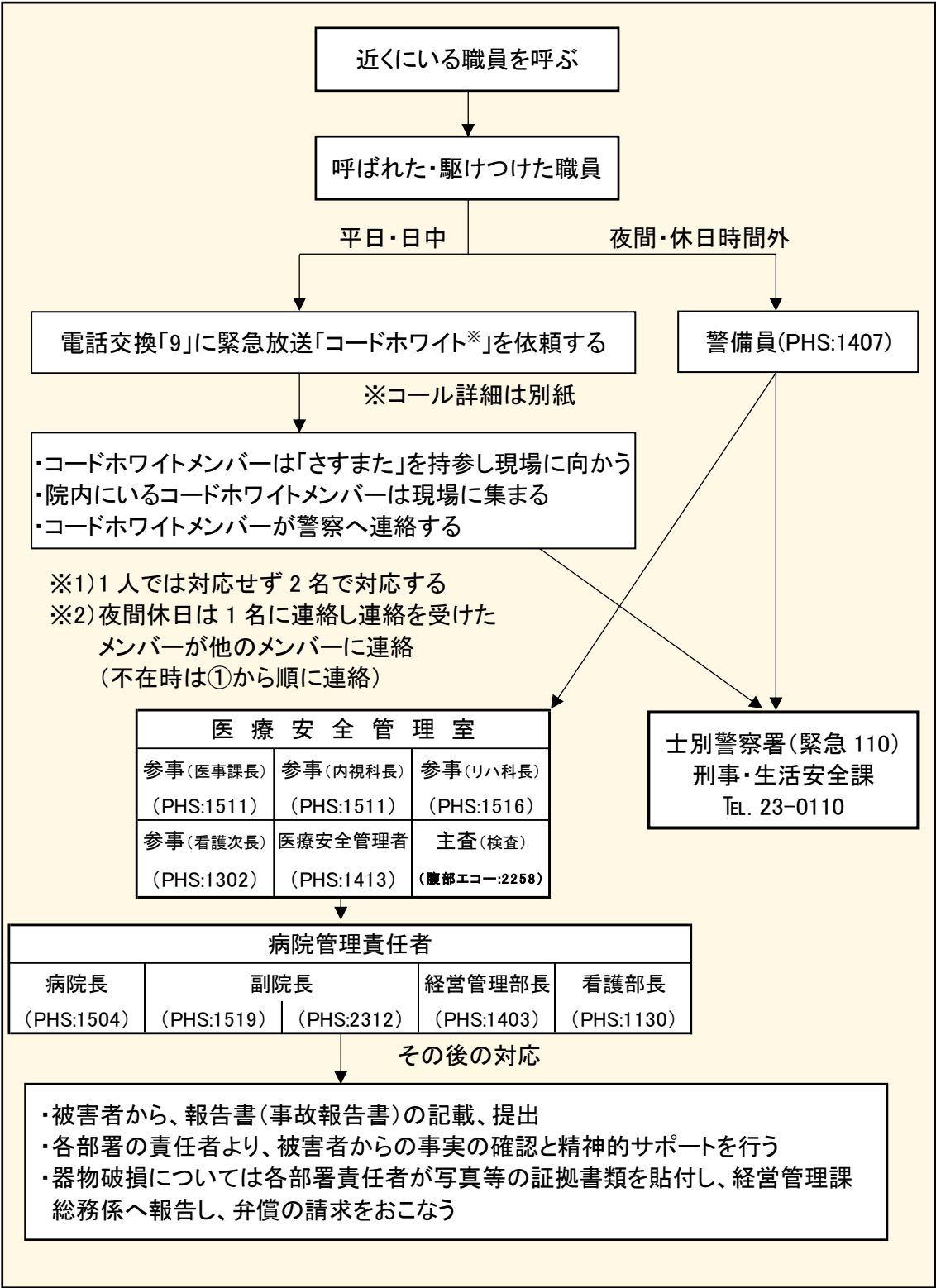
具体例：暴力を振るう、凶器を持ち出す等のレベル

10-4 発生時の対応

1. レベルⅠ：暴言、ハラスメント



2. レベルⅡ：脅迫・暴力行為及び器物の破損、障害行為、もしくはレベルⅠではおさまらない暴言行為



10-5 コードホワイトとさすまたの設置

コードホワイト構成メンバー			
氏名	所属	PHS	備考
田上 泰成	経営管理部	1511	医事課長
佐藤 孝一	臨床検査科	2258	臨床検査主査
宮本 直武	診療放射線科	1413	医療安全管理者
佐藤 貴幸	内視鏡センター	1129	内視鏡技術科長
中島 弘満	診療放射線科	1524	診療放射線科科長
春名 進之介	看護部	1411	看護部主幹
藤川 有紀子	看護部	1302	看護部次長
池田 亨	経営管理部	1403	経営管理部長

「さすまた」設置場所		
設置場所	本数	備考
院内保育所	1 本	入口窓側
1 階経理室	1 本	受付窓側
1 階医事課	1 本	会計窓口（奥 医事課 事務室）
夜間事務室	2 本	事務室内
2 階病棟	2 本	ホール窓側奥
3 階総務課	1 本	入口左奥
4 階病棟	2 本	配膳室エレベーター横
5 階病棟	2 本	配膳室エレベーター横

10-6 現場での対応、役割分担

1. 現場での役割

被害者救済・・・・・・・・・・・・・医師、看護師

院内患者・職員の安全確保・・・・・・・・・・医療職員、経営管理課医事係

現場保存、加害者の確保・・・・・・・・・・コードホワイトメンバー・警備員（夜間）

警察への対応、弁護士への連絡等・・・・経営管理課総務係

2. 対応についての注意点

- ・決して1人では対応しない
- ・当事者と相対している職員は身動きできない場合が多い為、近くの職員、駆け付けた職員はすみやかに連絡役として行動を取る。
- ・救急外来における診療の際、医師が危険を感じた場合、1人では対応せず各科当番医の協力を仰ぐ

10-7 院内暴力についての報告、評価分析

1. 報告方法

1) 報告は、事故報告書により行う。

2) 報告順路は以下の通りに行う。

(1)診療部 当事者→科長補佐→医長(科長)→室長(局長)→部長→副院長→院長

(2)看護部 当事者→科長補佐→科長→次長→部長→副院長→院長

(3)経営管理部 当事者→副長→課長→部長→副院長→院長

(4)診療技術部 当事者→科長補佐→科長→部長→副院長→院長

(5)薬剤部 当事者→科長補佐→科長→部長→副院長→院長

2. 評価分析について

当該報告については、医療安全管理委員会において効果的な評価分析を行い、事故の防止を図るため対策を講じ、関係職員に周知する。

10-8 緊急事態発生時マニュアル

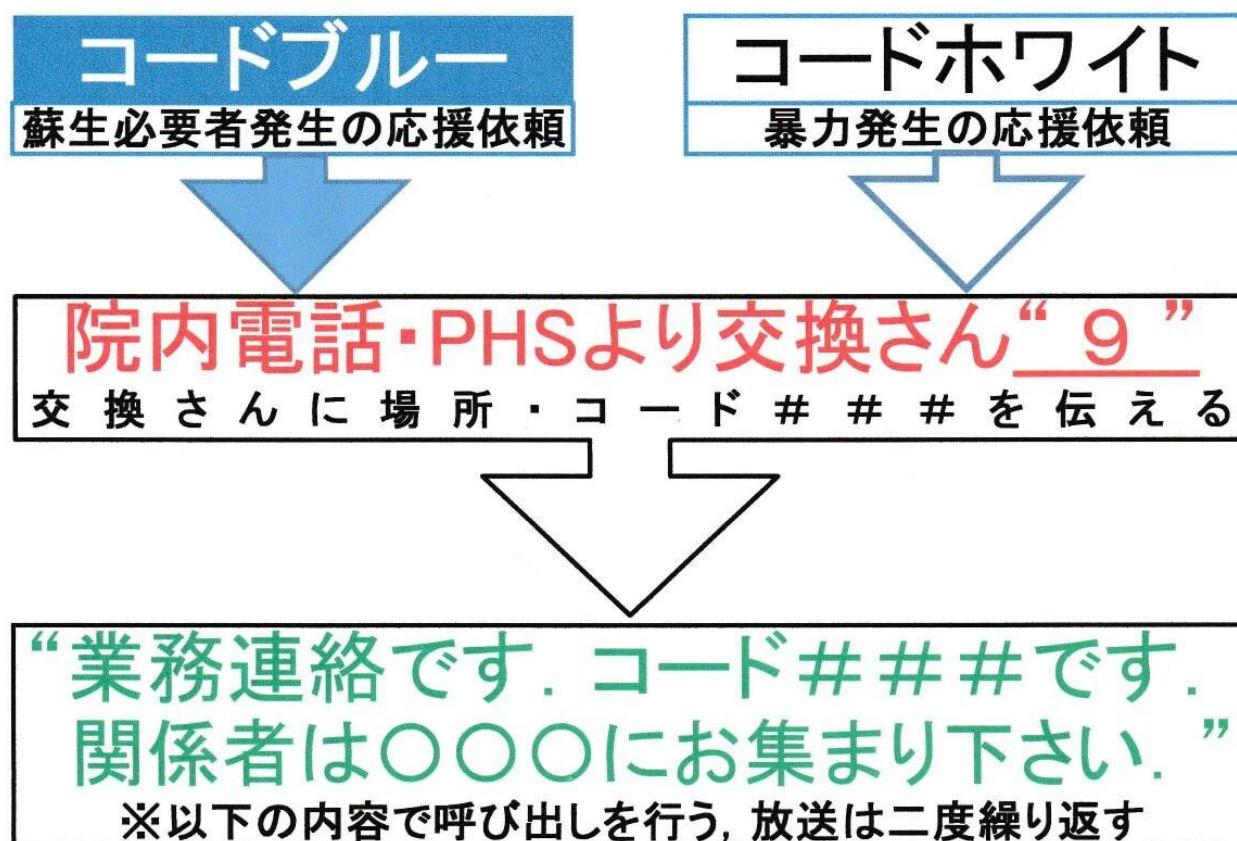
緊急事態発生時マニュアル

【緊急放送依頼マニュアル】

日中において院内で救急事態が発生し、そこに立ち会った職員は以下の行動を行

- 1) 必要な処置を行いつつ、直ちに応援を要請する。
- 2) 応援は緊急放送、主治医への連絡を平行で行う。
- 3) 緊急放送依頼は以下の番号に連絡し緊急放送である事を告げ場所を明確に告げる。

【緊急放送の内容と流れ】



【緊急放送への対応】

緊急放送があった場合、コードに該当する職員は直ちに指定の場所に向かう。

- ※コードブルー ⇒ 院内にいるコードブルーメンバーのうち可能なものが現場へ集まる。
- ※コードホワイト ⇒ 院内にいるコードホワイトメンバーのうち可能なものが現場へ集まる。

令和 2 年 1 月一部改訂

令和 3 年 4 月一部改訂

令和 4 年 4 月一部改訂

令和 5 年 4 月一部改訂

令和 6 年 4 月一部改訂

令和 7 年 5 月一部改訂